

# 13 さなやまけじゅうたく 真山家住宅



指 定 国重要文化財 昭和48年 6 月2日  
 所在地 望 月  
 所有者 真山 純子



国の重要文化財に指定された真山家は、中山道望月宿の旅籠屋と問屋を兼ね、幕末には名主も勤めている。主屋は街道に面し、間口六間、二階建。切妻造平入で、正面は一階が半間幅の土庇、二階は出桁で持ち出しになり、腕木には線形が付いている。

建築年代は明和2年（1765）の望月宿大火災（21軒焼失）直後、再建にかかり翌明和3年（1766）に完成した。西側北面に突出部の部屋を土蔵に接して増築し、さらに天保12年（1841）には土間に面した三間が改造されたが、宿場建築として江戸中期の間屋・旅籠屋の遺構をよく残している。また、この住宅の二階は正背面にあるが、面積がせまく居室としては整っていない。背面突出部は、土地が鹿曲川に向って低くなるため二室の座敷は中二階となり、その下の土間は物置に使っている。主屋背面の土蔵は切妻造、二階建てで屋敷構の一環をなしている。住宅の左端は一間の通り土間で、奥に馬屋があり、途中の土間の上に、三畳ぐらいの小部屋があるが、これは下男部屋である。中山道に面した板張りの問屋場の天井は、真っ黒に煤けた松の巨材が縦横に組まれていて、その時代の古さを物語っている。